

経営協議会議事要録（第80回）

日 時：令和4年6月22日(水) 15時00分から16時30分

場 所：岩手大学事務局第一会議室

出席者：小野昭男 委員（小野食品(株)代表取締役）
國井秀子 委員（芝浦工業大学客員教授）
澤藤隆一 委員（一祐会電気電子情報科会東京支部相談役）
千田ゆきえ 委員（(株)千田精密工業代表取締役）
八重樫幸治 委員（岩手県副知事）
小川 智 委員（学長）
藤代博之 委員（理事（総務・戦略企画担当）・副学長）
喜多一美 委員（理事（教育・学生担当）・副学長）
水野雅裕 委員（理事（研究・地域連携担当）・副学長）
佐々木 強 委員（理事（財務・労務担当）・事務局長）
加藤裕一 委員（理事（経営企画担当））
欠席者：磯田文雄 委員（花園大学 学長）
榎野信治 委員（(株)テレビ岩手代表取締役社長）
田口幸雄 委員（(株)岩手銀行代表取締役頭取）

陪席者：比屋根哲（副学長(総合科学研究科・生涯学習担当)）、藪 敏裕（副学長(国際連携担当)）、海妻径子（副学長(ダイバーシティ・環境マネジメント担当)）、阿部 健（監事）、吉澤和弘（顧問）、横山英信（人文社会科学部長）、境野直樹（教育学部長）、八代 仁（理工学部長・理工学研究科長）、伊藤菊一（農学部長）、木村賢一（連合農学研究科長）、田代高章（教育学研究科長）、村上賢二（獣医学研究科長）、山口敬一（学務部長）、濱田秀樹（研究・地域連携部長）、佐藤美樹（法人運営部長）、小野寺学（法人運営部次長）

議事に先立ち、学長から開会の挨拶、委員及び陪席者の紹介があった。

また、前回議事要録について、原案のとおり確定することとした。

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議委員の選出について

学長から、国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議委員について諮る旨が述べられ、初めに、令和3年5月21日に公布された「国立大学法人法の一部を改正する法律」に基づき、令和3年10月8日開催の岩手大学学長選考会議において、学長選考会議の名称変更及び組織の構成が改正された旨の説明があった。次いで、その改正後の「学長選考・監察会議規則 第3条第1号」に基づき、当会議の学外委員から委員5名を選出する旨が述べられた。

佐々木理事・事務局長から、前任の委員4名に引き続き依頼したいこと、また、新規に1名の方に依頼したい旨の提案があり、審議の結果、下記の5名の委員に依頼することが了承された。

【学長選考会議委員】

(国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議規則 第3条第1号による経営協議会の学外委員のうちから経営協議会において選出された者 5名)

小 野 昭 男 委員
澤 藤 隆 一 委員
榎 野 信 治 委員
田 口 幸 雄 委員
千 田 ゆきえ 委員

最後に、学長から、次の説明があった。

- ・委員の任期：本日から令和6年3月31日まで
- ・学内選出委員5名：資料に記載のとおり
- ・第1回目の会議：当会議終了後に開催

2. 国立大学法人岩手大学職員給与規則等の一部改正について

学長から、国立大学法人岩手大学職員給与規則等の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、佐々木理事・事務局長から、資料に基づき、提案理由及び改正内容の説明があった。また、附属学校教員に係る手当の見直しに関連して、法人化以降の教員数の推移など附属学校の人員・経費について説明があり、各校園に説明したうえで改正案を提案したとの付言があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件については6月28日開催の役員会で決定する旨の付言があった。

3. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について(第3期中期目標・中期計画関連)

学長から、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について(第3期中期目標・中期計画関連)諮る旨が述べられ、次いで、「第3期中期目標期間における取組と成果」として、藤代理事から、第3期中期目標期間の目標・計画、教育・研究に関する取組について、佐々木理事・事務局長から、業務運営・財務内容の改善及び新型コロナウイルス感染症に関する取組について説明があった。

審議の結果、原案のとおり、「中期目標の達成状況報告書」及び「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を大学改革支援・学位授与機構及び文部科学省へ提出することを了承した。

なお、学長から、本件は6月30日に開催する教育研究評議会及び役員会の審議・決定を経て、提出する旨の付言があった。

4. 令和5年度概算要求について

学長から、令和5年度概算要求について諮る旨が述べられ、次いで、佐々木理事から、資料に基づき説明があった。「施設整備費」については、早急に改善が必要となっている重点要求事項の説明があり、「運営費交付金 教育研究組織改革分」については、2つのセンターを申請したいとの提案があった。教育未来創造会議の提言を踏まえて人材養成・教育に関する「地域協創教育センター」及び食料の安全保障を目的とした「畜産飼料総合教育研究センター」の整備を申請する予定であり、喜多理事・副学長から、組織整備を必要とする背景と課題、組織概要及び期待される成果・

効果について説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、施設整備費概算要求については提出期限までに提出済みであり、運営費交付金概算要求は7月12日（火）までに文部科学省へ提出する予定であるとの付言があった。

5. その他

なし

報 告

1. 令和3年度決算について

佐々木理事・事務局長から、資料に基づき、令和3年度決算について、事前に確認頂いており6月10日（金）に提出済みであること、目的積立金が生じた要因等の報告があった。

学長から、目的積立金は、学生の教育環境、教員の研究環境を整えるために使用していきたいとの付言があった。

2. 学務関係等報告について

喜多理事・副学長から、資料に基づき、令和4年度入学者数について報告があり、大学院の博士課程は定員を満たしていないが、全国的な傾向であると説明があった。また、令和3年度卒業・修了者の進路状況調査及び課外活動状況について報告があった。

3. その他

なし

意見交換：「岩手大学ビジョン2030」について

学長から、「岩手大学ビジョン2030」について、アクションプラン及びロードマップはご意見を頂きながらより良いものにしていきたい旨が述べられ、次回の当会議において意見交換をしたい教育目標、研究目標及び社会貢献目標について説明があった。

次いで、学長から、忌憚のないご意見を賜りたい旨が述べられ、学外委員から意見が出された。

なお、本件については、引き続き次回も意見交換を行うこととした。

最後に、学長から、当会議を閉会する旨が述べられ、次回は令和4年10月6日（木）に経営協議会を13時から、学長選考・監察会議を14時30分から開催することが述べられた。